令和４年７月２６日

郡市区等医師会長　様

大阪府医師会長
茂　松　茂　人
（ 公 印 省 略 ）

令和４年度大阪府介護サービス事業者燃料費高騰対策支援金について

平素は本会事業に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、大阪府より、標記について、別添のとおり通知がございました。
本通知は、昨今の新型コロナウイルス感染症および原油価格高騰の影響を受けながらも、介護サービスの提供を継続している通所系・訪問系の事業者を支援するため、利用者の送迎や居宅への訪問サービスを提供する際に使用する自動車等の燃料費について、標記支援金を支給しており、居宅療養管理指導等の介護サービス事業者として、みなし指定を受ける医療機関も支給申請が可能である旨を周知するものです。
ついては、貴会におかれましても、本件をご了知の上、会員医療機関へご周知賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。
なお、支給申請の詳細等につきましては、下記ＵＲＬよりご参照ください。

記

支給対象	支給額
通所系サービス（介護予防含む）	自動車１台当たり 6,300 円 自動二輪車及び原動機付き自転車等 １台当たり 1,200 円
訪問系サービス（介護予防含む）	自動車１台当たり 3,600 円 自動二輪車及び原動機付き自転車等 １台当たり 1,200 円

※支給要件や各対象サービスの詳細等については、下記ＵＲＬよりご参照ください。

【大阪府ＨＰ／介護サービス事業者燃料費高騰対策支援金の申請について】
https://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/kaigonenryosien/index.html
※申請期限：８月１４日（日）２３時５９分まで
（大阪府行政オンラインシステムを使用した申請となります）

【本件に関するお問い合わせ先】
○大阪府介護燃料費高騰対策支援金コールセンター
ＴＥＬ：０５７０－０１７－１７１（平日９時から１８時まで）
○大阪府介護事業者課 居宅グループ
ＴＥＬ：０６－６９４４－７０９９

＜担 当＞
大阪府医師会地域医療２課　西井、吉田
TEL：06-6763-7002／FAX：06-6765-3737